

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

太子町デジタル田園都市構想計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府南河内郡太子町

3 地域再生計画の区域

大阪府南河内郡太子町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口を長期的な期間で見ると、国勢調査では、合併前の昭和30年(1955)の人口5,992人より、昭和40年(1965)まではほぼ同規模で推移していたが、昭和40年(1965)以降増加に転じ、その後増加傾向を示している。特に平成2年(1990)からの10年間では、府内でも有数の人口増加率を示している。

人口のピークは平成17年(2005)の14,483人で、町制施行時の約6千人から約9千人の増加であったが、これまで続いていた人口増加も平成22年(2010)以降減少に転じ、令和6年(2024)においては12,636人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本町の人口は2050年には8,141人になることが見込まれている。

本町の人口動態の変化をみると、平成5年(1993)～8年(1996)では毎年300～400人を超える社会増を示していたが、その後次第に増加数は減少し、平成18年(2006)以降は、平成22年(2010)を除き、社会増減と自然増減ともに減少傾向となっている。

自然動態をみると、令和6年(2024)には出生数は51人、死亡数は172人となっており▲121人の自然減となっている。合計特殊出生率は令和6年(2024)に1.01となっており、府内の平均値を下回っている。

社会動態をみると、令和6年(2024)には転入数は417人、転出数は424人となっており▲7人の社会減となっている。

本町の年齢3階層別の人口構成をみると、令和2年（2020）の高齢化率（65歳以上人口の比率）は29.9%となっており、大阪府全体の高齢化率27.6%を上回り、平成27年（2015）の本町の高齢化率26.0%と比べても3.9ポイント上昇し、着実に高齢化が進んでいる。また、15歳未満の若年層も令和2年（2020）より減少しており、少子・高齢化の傾向が顕著になってきている。令和6年（2024）には年少人口は1,393人、老年人口は3,960人、生産年齢人口は7,283人となっている。

全国的な人口減少、少子・高齢化が本格化する今、本町は将来に向けて大きな岐路に立たされている。地域間競争が激化する中、若者世代、子育て世帯等の流入を促進し、まちの活力やにぎわいをより一層高めていく必要がある。その一方で、人口減少、少子・高齢化が進行する現実を見据え、持続可能なまちづくりを厳しくなる財政事情の中で進めていく必要がある。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- 基本目標1 未来を担う子どもたちが元気に育つまちづくり
- 基本目標2 郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり
- 基本目標3 全ての人々が健康でいきいきした生活が営めるまちづくり
- 基本目標4 地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり
- 基本目標5 誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり
- 基本目標6 持続可能なまちづくりを支える行財政運営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	育児教室実施回数	145回	145回以上	基本目標1
ア	合計特殊出生率	1.01	1.37	基本目標1
ア	子ども・子育てに関する 相談件数	810件	960件	基本目標1

ア	こどもの居場所	0箇所	2箇所	基本目標1
ア	放課後児童会待機児童数	0人	0人	基本目標1
ア	こども・子育て支援講座等参加者数	156人	200人	基本目標1
ア	子育てボランティア人数	12人	45人	基本目標1
ア	サポートプラン数	18件	180件	基本目標1
ア	発達相談・支援の利用人数	317人	350人	基本目標1
ア	英検合格者率	中学1年：5級79.8人 中学2年：4級65.2人 中学3年：3級46.8人	中学1年：5級87.0人 中学2年：4級67.0人 中学3年：3級50.0人	基本目標1
ア	「学校に行くのは楽しい」と思う児童・生徒の割合	小学校：67.4% 中学校：53.8%	小学校：75.0% 中学校：60.0%	基本目標1
ア	「わからないことや詳しく知りたいことがあった時に自分で学び方を考え工夫できている」と思う児童・生徒の割合	小学校：33.7% 中学校：27.5%	小学校：40.0% 中学校：35.0%	基本目標1
ア	学校給食における地元食材活用割合	52.0%	60.0%	基本目標1
ア	トイレ洋式化率	83.3%	95.0%	基本目標1
ア	体育館空調設置率	0%	100.0%	基本目標1
ア	照明LED化率	20.0%	100.0%	基本目標1
ア	学校安全ボランティア活動人数（見守り隊）	18人	25人	基本目標1
ア	部活動を地域連携している学校数	1校	1校	基本目標1
ア	ふるさと学習会を実施している学校数	3校	3校	基本目標1
イ	生涯学習センター年間利用者数	3.3万人	4.0万人	基本目標2
イ	図書館年間利用者数	1.6万人	1.9万人	基本目標2
イ	総合スポーツ公園年間利用者数	10.2万人	12.2万人	基本目標2
イ	社会教育関係団体（地域婦人会、青少年指導員会等）人数	151人	151人	基本目標2
イ	人権啓発活動の実施回数	12回	12回	基本目標2
イ	人権啓発事業への参加者数	886人	900人	基本目標2
イ	人権相談会の定期開催	12回	12回	基本目標2
イ	人権に関する職員研修の実施	19回	20回	基本目標2
イ	相談員向けの研修への参加	26回	26回	基本目標2

イ	審議会等の女性委員の割合	28.7%	50.0%	基本目標 2
イ	女性相談支援員の設置	1 人	1 人以上	基本目標 2
イ	困難女性支援事業における相談ケース数（累計）	6 件	25 件	基本目標 2
イ	町会・自治会加入率	46.0%	50.0%	基本目標 2
イ	ボランティア団体数	30 団体	30 団体	基本目標 2
イ	タウンミーティング参加者数	14 人	30 人	基本目標 2
イ	竹内街道歴史資料館利用者数	3,137 人	3,500 人	基本目標 2
イ	大道旧山本家住宅利用者数	1,033 人	1,100 人	基本目標 2
ウ	がん検診受診率	16.9%	50.0%	基本目標 3
ウ	MR2 期予防接種率	84.1%	90.0%	基本目標 3
ウ	健康に関する講習会開催数	78 回	85 回	基本目標 3
ウ	生活習慣を改善する意欲のある人の割合	20.2%	20.2%以上	基本目標 3
ウ	健康マイレージ参加者数	1,078 人	1,200 人	基本目標 3
ウ	30 分以上の軽く汗をかく運動を週 2 回以上、1 年以上実施している人の割合	45.3%	45.3%以上	基本目標 3
ウ	保健指導回数	44 回	50 回	基本目標 3
ウ	がん検診精検受診率	92.6%	100.0%	基本目標 3
ウ	1 人当たりの医療費（国民健康保険被保険者）	434,218 円	434,218 円以下	基本目標 3
ウ	特定健康診査受診率（国民健康保険被保険者）	38.7%	60.0%	基本目標 3
ウ	特定保健指導実施率（国民健康保険被保険者）	52.5%	60.0%	基本目標 3
ウ	後期高齢者医療健康診査受診率	29.8%	26.9%	基本目標 3
ウ	後期高齢者医療歯科健康診査受診率	8.7%	16.7%	基本目標 3
ウ	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置	1 人	3 人	基本目標 3
ウ	世代間交流活動参加者数	1,101 人	1,500 人	基本目標 3
ウ	SASAE 愛太子開催回数	3 回	6 回	基本目標 3
ウ	総合福祉センター利用者数	1.2 万人	1.8 万人	基本目標 3
ウ	自殺者数	1 人	0 人	基本目標 3
ウ	健康寿命	男性:80.7 歳 女性:85.0 歳	男性:80.7 歳 女性:85.0 歳	基本目標 3

ウ	介護予防普及事業の参加者数	608人	740人	基本目標3
ウ	要支援・要介護者認定率	18.3%	21.0%	基本目標3
ウ	認知症サポーター養成講座受講者数(平成18年度からの累積数)	2,680人	3,000人	基本目標3
ウ	通いの場への参加率	11.4%	15.0%	基本目標3
ウ	安心太子見守りネットワーク事業登録者数	74人	100人	基本目標3
ウ	元気ぐんぐんトレーニング活動支援のグループ数	24グループ	27グループ	基本目標3
ウ	高齢者交流サロン数	11グループ	13グループ	基本目標3
ウ	障がいや障がいのある人への理解を促進する情報・活動の情報発信数(広報等)	34件	40件	基本目標3
ウ	相談支援事業所における相談支援の述べ人数	1,813人	2,000人	基本目標3
ウ	成年後見制度利用支援件数	0件	5件	基本目標3
エ	遊休農地利用者数	64人	74人	基本目標4
エ	農地の貸借等の面積	19ha	26ha	基本目標4
エ	新規スマート農業や省力化技術導入件数(累計大阪版認定農業者支援事業活用件数)	4件	10件	基本目標4
エ	事業所数	388事業所	400事業所	基本目標4
エ	従業員数	3,006人	3,000人	基本目標4
エ	イベント(聖燈会・灯路祭り)による集客者数(町内外を含む)	1.2万人	1.2万人	基本目標4
エ	マルシェ de たいし出店数	109店	120店	基本目標4
エ	道の駅年間売上額	1.0億円	1.4億円	基本目標4
エ	道の駅年間レジ通過数	7.9万人	14.3万人	基本目標4
エ	観光ボランティアガイド利用者数	71人	100人	基本目標4
エ	ふるさと納税返礼品登録数(5年間)	104件	125件	基本目標4
エ	就労促進事業等の参加者数	4人	10人	基本目標4
エ	若年就業者(15~39歳)の町内就業比率(国勢調査)	16.8% (令和2年度)	20.0% (令和12年度)	基本目標4
オ	山の日山地美化キャンペーン参加者数	172人	180人	基本目標5
オ	太子町アドプト活動プログラム参加団体数	4団体	6団体	基本目標5

オ	ごみ排出量	3,238t	2,800t	基本目標 5
オ	廃油回収量	—	1200	基本目標 5
オ	耐震補助のべ件数	59 件	92 件	基本目標 5
オ	住民参加型の防災訓練実施回数	4 回	4 回	基本目標 5
オ	自主防災組織数	47 団体	47 団体	基本目標 5
オ	防災協定締結数(累計)	35 件	42 件	基本目標 5
オ	犯罪発生件数	56 件	45 件	基本目標 5
オ	交通事故発生件数	24 件	24 件	基本目標 5
オ	火災発生件数	4 件	3 件	基本目標 5
オ	救急出場件数	798 件	795 件	基本目標 5
オ	防犯カメラ更新台数(累計)	87 件	90 件	基本目標 5
オ	カーブミラー更新箇所(累計)	20 箇所	140 箇所	基本目標 5
オ	詐欺被害件数	5 件	5 件	基本目標 5
オ	景観計画・地区計画区域数	6 地区	8 地区	基本目標 5
オ	空家確知率	100.0%	100.0%	基本目標 5
オ	空家バンク関連補助金利用件数(累計)	6 件	42 件	基本目標 5
オ	下水道事業経費回収率	81.9%	85.8%	基本目標 5
オ	町道改良率	99.6%	100.0%	基本目標 5
オ	たいしのってこバスの利用者数(人/日)	180 人	210 人	基本目標 5
オ	たいしのってこバスの交通系 IC カードの利用率	—	30%	基本目標 5
オ	結婚新生活支援事業の採択者数	0 件	5 件	基本目標 5
オ	三世代同居・近居支援事業補助金の採択者数	11 件	20 件	基本目標 5
オ	空家バンク登録数	2 件	17 件	基本目標 5
オ	転入者数 (5 か年の合計値)	1,965 人 <small>(令和2年度～令和6年度)</small>	2,100 人 <small>(令和7年度～令和11年度)</small>	基本目標 5
カ	経常収支比率	94.0%	90.0%以下	基本目標 6
カ	実質公債費比率	4.2%	10.0%以下	基本目標 6
カ	包括連携協定締結件数 (5 年間累計)	14 件	20 件	基本目標 6
カ	デジタル技術を活用した 取り組み満足度(住民ア	11.4%	20.0%	基本目標 6

	アンケート調査 満足+やや満足)			
カ	施設予約システムのオンライン化率	0%	90.0%	基本目標6
カ	DX人材の育成(DX推進委員の確保)	10人	50人	基本目標6
カ	DX関連職員研修会参加者数	89人	100人	基本目標6
カ	町公式LINEの友だち登録率(人口比)	16.0%	40.0%	基本目標6
カ	研修の実施回数	55回	70回	基本目標6
カ	研修への参加者数	496人	600人	基本目標6

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

太子町デジタル田園都市構想事業

- ア 未来を担う子どもたちが元気に育つまちづくり事業
- イ 郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり事業
- ウ 全ての人々が健康でいきいきした生活が営めるまちづくり事業
- エ 地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり事業
- オ 誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり事業
- カ 持続可能なまちづくりを支える行財政運営事業

② 事業の内容

- ア 未来を担う子どもたちが元気に育つまちづくり事業

I. 子育て支援体制の強化

子どもをまんなかに安心して笑顔で子育てができる地域づくりを推進するため、こどもの人権を尊重し、妊娠期から18歳までのこどもの発育・発達を促すことが重要となることから、各種啓発事業や教育・保育

事業の充実を図る。また、「太子町こども家庭センター」を核として、ワンストップ対応を進め、子育ての仲間づくりや育児不安の解消、児童虐待予防、地域の子育て支援体制の構築、ひとり親支援、ヤングケアラー対策等様々な家庭のこども・子育て支援の充実を図る。さらには、こどもたちが安心できる、人とつながる機会や居場所を提供するため、地域ぐるみで取り組む。

【具体的な事業】

- ・安心してこどもを産み、育てられる環境整備
- ・地域の子育て支援体制の整備
- ・就労支援、働き方の啓発
- ・こどもの権利を守る取り組み 等

II. 地域とともに育む学校教育の充実

こどもたちが、自己実現に向けて学びの意欲を持ち、豊かな人間形成が可能となるように学校教育の充実を図るとともに、安心して学校生活を送れるように、就学への支援事業や給食の充実を図るほか、教育施設の老朽化対策と生活様式の変化に対応した設備の更新を行い、安全な学校生活を送れるよう家庭や地域、学校が一体となった地域ぐるみでの見守り活動に取り組む。また、学校、家庭、地域が一つになり、営農体験等の体験活動や地域活動等を通じて、ふるさとへの愛着と誇りを育む「ふるさと学習」を推進する。

【具体的な事業】

- ・非認知能力の育成・促進
- ・地産地消の推進
- ・学校と家庭、地域社会が連携した青少年の育成
- ・ふるさと学習の推進 等

イ 郷土愛溢れたコミュニティ豊かなまちづくり事業

I. 生涯にわたり学べる環境づくり

住民が主体的に学び、活動できるような学習機会を提供するとともに、

文化、スポーツの振興や社会教育関係団体への支援を通じて、世代や立場を超えた交流の促進を図る。

【具体的な事業】

- ・多様な学習機会の提供
- ・こどもの読書活動の推進
- ・地域や社会教育関係団体との連携 等

II. 人と人との互いに尊重し、多様な人々が共生するまちづくり

性別や国籍、社会的身分等にかかわらず、全ての人が個人として尊重され、その生存と自由が保障されるまち、自分の意志や希望を持ち、他者と協力して互いに尊重し合いながら自分の個性を発揮し、多様な生き方や価値観を認め合えるまち、複雑かつ多様な問題を抱えながらも、一人ひとりの生が尊重され、社会との様々な関わりを基礎として自律的な生を継続していく、多様な人々が共生するまちをめざす。また、個性を尊重した教育、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取り組み、安心して暮らすことのできる環境の整備、あらゆる暴力・ハラスメントを根絶するまちづくりに参画するまちをめざす。

【具体的な事業】

- ・人権教育、人権啓発の推進
- ・住民などの主体的活動の支援
- ・男女共同参画の実現に向けた意識づくり
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 等

III. 住民との協働、地域への愛着心の醸成

地域での互いの支え合いや地域の課題を解決する活動を行う町会・自治会等の活動に対する支援を図り、協働によるまちづくりを推進するため、町会・自治会、ボランティア団体等多様なステークホルダーと連携し、地域のニーズを反映した持続可能な地域社会の実現をめざす。また、地域に住むことの誇りにつながる、歴史・文化資源についての保存や活用を図る。

【具体的な事業】

- ・まちづくりの担い手の発掘・育成
- ・まちの将来課題の共有
- ・歴史・文化資源の保全と地域への愛着心向上等への活用
- ・観光や産業分野との連携を図った観光資源の情報発信や活用 等

ウ 全ての人々が健康でいきいきした生活が営めるまちづくり事業

I. 住民の健康づくりの推進

住民の予防・健康づくりへの関心を高めるとともに、予防・健康づくりや食育を推進する。また、周辺市町村と連携した地域医療や保険制度を充実し、健康で笑顔あふれるまちづくりを推進する。さらには、保健センターが住民にとっての健康拠点として誰にでも利用しやすいように住民との接点をつくり、健康づくり自主組織活動の支援や育成を行う。

【具体的な事業】

- ・健康増進のための啓発及び社会環境の整備
- ・子育て支援を通じた大人の意識改善
- ・地域医療の充実
- ・「データヘルス計画」に基づく事業の展開、実施及び評価 等

II. 地域福祉の充実

福祉への意識を高め、互助に基づく地域での住民活動を促進するため、地域コミュニティの活性化を図り、地域住民が主体となって行う活動を支援するために、地域活動の場を提供し、住民同士の交流を図り、地域とのつながりを深める機会を増やす。また、地域内での情報共有を促進し、住民が気軽に相談できる環境を整え、多様なニーズに応じた支援を行えるよう、相談体制のさらなる充実に取り組む。

【具体的な事業】

- ・社会参加促進と地域交流の活性化
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進
- ・高齢者の生きがいつくりと社会参加の促進

- ・バリアフリーやユニバーサル・デザインのまちづくりの推進 等

エ 地域経済・産業を高める活力溢れるまちづくり事業

I. 地域経済を支える産業の振興

地域計画に基づく農業の担い手の確保・農地の利用集積のほか、農空間の保全等、農業の活性化に向けた取り組みを進める。また、地域産業の活性化を図るとともに、新たな地域産業の創出や企業誘致、起業・創業に向けた取り組みを促進する。

【具体的な事業】

- ・生産を支える基盤整備の支援
- ・特産フルーツを活かした地域活性化
- ・住民生活の利便性の向上や地域経済の活性化
- ・新たな産業の誘致 等

II. まちの魅力を活かした交流の推進

観光資源を再確認し、新たな魅力の創造等、住民との協働による観光の振興を図る。また、聖徳太子御廟をはじめとする古墳群や竹内街道等の歴史・文化資源、二上山、唐川ホテル等の自然資源を活用し、その魅力発信に努めるとともに観光やまちおこしに寄与する各種民間施設と連携し、にぎわいを感じることでできるまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・地域が一体となったまちの活性化
- ・特産品の PR、販売強化
- ・南河内全体の観光 PR の充実
- ・竹内街道の活用 等

III. 就労の支援

近隣市町村や事業者とも連携し、地域の雇用環境の整備を進め、能力開発や雇用情報の提供及び相談体制の拡充に取り組む。

【具体的な事業】

- ・能力開発の支援
- ・就職や雇用に関して相談できる体制の充実 等

オ 誰もが住みやすく安心して暮らせるまちづくり事業

I. 地域環境の保全・向上

身近にある自然の大切さを住民全体が共有し、住民との協働による環境の保全や活用の取り組みを進める。また、温室効果ガス排出量削減目標の達成をめざし、住民・事業者の更なる省エネ行動の定着に向けて情報提供や普及啓発活動に取り組む。さらには、町が管理する道路・公園・河川等について、美しいまちを維持するため、住民参加による美化活動の取り組みを持続的に推進する。

【具体的な事業】

- ・住民との協働による良好な環境づくり
- ・電気自動車の普及促進、エコドライブの推進等による脱炭素化の推進
- ・ごみの発生抑制と再資源化 等

II. まちの安全性・快適性の向上

「自助」「共助」「公助」の連携による防犯・防災の取り組みを進めるとともに、大阪南消防組合及び太子町消防団との連携によるさらなる防災力の強化を図り、安心・安全を確保する。また、快適な生活環境の向上を図るため、景観の向上や公共下水道の整備、生活基盤となる道路交通体系の充実を図る。誰もが自由に移動でき、日常の暮らしを支える地域公共交通をめざし、持続性向上に向けた取り組みを進め、子育て、教育、福祉、雇用等の分野と連携し、良好な住環境、生活環境を整備するとともに、具体的な移住・定住施策を展開する。

【具体的な事業】

- ・公共施設の適正な維持管理と耐震化、民間建築物の耐震化促進
- ・防災組織体制の確立
- ・適正な空家管理
- ・効率的で持続可能な下水道事業の運営

- ・公共交通の利便性・効率性の向上
- ・移住・定住促進施策の実施 等

カ 持続可能なまちづくりを支える行財政運営事業

I. 効果的・効率的な行政経営

安定した財政基盤の確立と、健全な財政運営に向けての取り組みを継続する。また、将来にわたって持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、人材、財源、施設等の限られた資源を地域として効果的かつ効率的に活用する観点から、周辺自治体との連携を強化し、広域的な行政サービスの向上を図る。さらには、デジタル技術を活用した効果的かつ効率的な行政サービスの提供及び施設の適正配置や維持管理を検討し、財政負担の軽減を図る。

【具体的な事業】

- ・自主財源の確保と特定財源の活用
- ・公共施設の管理・運営の最適化
- ・近隣市町村との連携と柔軟な体制づくり
- ・民間事業者等との連携の推進
- ・デジタルツールを活用した事業者・団体との連携強化 等

II. 人材確保・育成の強化

多種多様な業務に適切に対応していくため、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図り、社会や職場環境の急激な変化にしなやかに対応し、住民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成する。また、近隣市町村とも連携しながら、安定的な人材の確保をめざす。

【具体的な事業】

- ・職員の能力開発
- ・適正な組織づくり 等

※なお、詳細は第6次太子町総合計画（太子町デジタル田園都市構想総合戦略）のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は速やかに町ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで